

平成 29 年度 栃木県民スポーツ大会開催要項

1 趣 旨

「県民ひとり 1 スポーツの推進」をスローガンとして、広く県民の間にスポーツを振興し、生涯にわたり健康や体力の保持増進を図るとともに、明朗にして連帯感あふれた活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

2 主 催 公益財団法人栃木県体育協会

3 共 催 栃木県、栃木県教育委員会、栃木県市長会、栃木県町村会、
市町体育協会

4 主 管 各種目競技団体

5 実施方針

1) 大 会

地方大会（市町大会）と中央大会とする。

市町は、中央大会の予選として市町大会を開催する。

2) 実施競技

（対抗競技）

水泳、ママさんバレーボール、陸上競技、軟式野球、ソフトボール、卓球、ゲートボール、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、相撲、クレール射撃、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ 以上 20 競技（オープン競技）

ホッケー、ハンドボール、ラグビーフットボール、空手道、銃剣道 以上 5 競技

3) 会期・会場地

大会の区分	会 期	会 場 地
地方大会 (市町大会)	平成 29 年 5 月～8 月の間に実施する	各市町において行う
中央大会	平成 29 年 10 月 15 日(日)、22 日(日) ※軟式野球のみ 10 月 8 日(日)・10 月 15 日(日)	県総合運動公園を主会場に行う

6 地方大会の実施方法

市町大会は、本要項及び別に定める中央大会競技実施要項に基づき、市町の実情に応じて別に大会実施要項を定め実施する。

7 中央大会の実施方法

1) 実施競技及び競技方法

(1) 対抗競技は、競技ごとに市対抗及び町対抗とし、20 競技を実施する。

各競技の競技方法は、別に定める競技別実施要項によるものとする。

水泳、ママさんバレーボール、陸上競技、軟式野球、ソフトボール、卓球、ゲートボール、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、サッカー、剣道、柔道、弓道、相撲、クレール射撃、ライフル射撃、グラウンド・ゴルフ 以上 20 競技

(2) オープン競技は、クラブ対抗の団体競技とし、5 競技を実施する。

各競技の競技方法は、別に定める競技別実施要項によるものとする。

ホッケー、ハンドボール、ラグビーフットボール、空手道、銃剣道 以上 5 競技

2) 競技日程及び会場

区分	競技	日程		会場
		10/15 (日)	10/22 (日)	
対 抗 競 技	水 泳	○		県立温水プール館 (小山市)
	ママさんバレーボール	○		県立県南体育館、宇都宮市清原体育館
	陸上競技	○		大田原市美原公園陸上競技場
	軟式野球	○※8日	○※15日	県総合運動公園野球場、石井緑地野球場
	ソフトボール	○	○	柳田緑地ソフトボール場 柳田緑地野球場
	卓 球		○	県総合運動公園トレーニングセンター
	ゲートボール	○		宇都宮市陽南第一公園
	バドミントン	○		栃木県体育館
	バレーボール		○	県立県北体育館、アリーナたぬま
	バスケットボール	○	○	雀宮体育館、さくら市氏家体育館 下野市石橋体育センター
	ソフトテニス	○		県総合運動公園テニスコート
	テ ニ ス		○	県総合運動公園テニスコート
	サ ッ カ ー	○	○	県総合運動公園サッカー場 石井緑地サッカー場
	剣 道	○		宇都宮市河内体育館
	柔 道	○		栃木県武道館
	弓 道		○	宇都宮市宮弓道場 (屋板運動場)
	相 撲	○		県総合運動公園相撲場
	クレール射撃		○	ニッコー栃木総合射撃場
	ライフル射撃	○		県立県北体育館
	グラウンド・ゴルフ	○		鬼怒グリーンパーク上流広場
オ ー プ ン 競 技	ホ ッ ケ ー	○		今市青少年スポーツセンター
	ハンドボール	○		栃木市総合体育館
	ラグビーフットボール	○		県総合運動公園ラグビー場
	空 手 道	○		県立県南体育館 (剣道場)
	銃 剣 道	○	⊖※	壬生町総合運動場体育館

※軟式野球は、10月8日・15日に開催します。

※銃剣道は、10月15日の開催に変更になりました。

3) 参加資格

- (1) 市町大会が開催された時点で住民登録している市町から出場する。
申込締め切り日以降、生活上やむを得ず転居した場合は、前住居地から出場することができる。
- (2) 小・中・高校生は出場できない。
ただし、定時制・通信制高校・各種専修学校等に在学するものは、一般社会人とみなし出場できる。
また、短大・大学生については、住民登録をし、現に居住している者とする。
〔学連（日本学生〇〇連盟）登録者を除く〕
なお詳細については、競技別実施要項による。
- (3) 年齢は、平成29年4月1日の満年齢とする。
- (4) 1人1競技とする。
- (5) プロ資格取得者は、出場できない。
- (6) 不正行為が認められた場合は、当該競技もしくは種目を失格とする。

4) 組合せ抽選方法及び順位決定方法

- (1) 組合せ抽選方法
事務局責任抽選にて決定する。また、トーナメントに限り、前年度の優勝、準優勝市町をシードとする。
- (2) 順位決定方法
 - ① 総合成績は、対抗競技における競技別得点の合計点により決定する。
 - ② 競技別得点は各競技・各種目で8位以内に与える。獲得した競技得点と参加点を合計し、競技別得点とする。
※競技別得点算出方法は下記表のとおりとする。
 - ③ 男女別の競技については、種目ごと上記同様の得点配分を行う。
 - ④ 合計点と同じ場合は、入賞数（1：優勝数、2：準優勝数、3：3位入賞）により決定する。
 - ⑤ 棄権については得点を与えない。

競技別得点算出方法

◇ 競技得点

競技・種目区分		競 技	順位及び得点							
			1	2	3	4	5	6	7	8
個人競技・個人種目		水泳、陸上競技	8	7	6	5	4	3	2	1
団 体 競 技	競技人数 2～4人	ライフル射撃	24	21	18	15	12	9	6	3
		相撲	24	21	16.5		7.5			
	競技人数 5～8人	弓道（町）、クレール射撃（町）	40	35	30	25	20	15	10	5
		バスケットボール、剣道、柔道、ゲートボール	40	35	27.5		12.5			
	競技人数 9人以上	弓道（市）、クレール射撃（市）、グラウンド・ゴルフ ママさんバレーボール、軟式野球、ソフトボール、 バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、 テニス、サッカー、卓球	64	56	48	40	32	24	16	8
		64	56	44		20				

◇ 参加得点

大会に参加した競技については、参加得点として10点を与える。

競技得点	+	参加得点（10点）	=	競技別得点
------	---	-----------	---	-------

5) 表彰

- (1) 総合成績により、総合表彰を行う。(第3位まで表彰)
- (2) 各競技の表彰は、第1位市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。
ただし、対抗競技のうち男女別種目のある団体競技(バレーボール・バスケットボール)については男女別の第1位市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。
- (3) 各実施競技の各種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。
なお、団体競技の場合は、その市町名及びチーム名を記載した賞状を1枚授与する。
- (4) 各市町の総合得点をもとに、各市町の人口ひとりあたりの獲得得点を算出し、最も高い得点の市町に「スポーツ奨励賞」として表彰楯を授与する。ただし、再受賞はなしとする。

※得点算出方法

(総合得点×大会参加者数) / 人口×100

- (5) 表彰式は**栃木県民スポーツ大会代表者会議**において行う。

(平成29年12月7日予定)

6) 選手団本部役員編成

市町選手団本部役員は、団長、副団長・総監督及び総務とし、それぞれの実情に応じて編成することとする。

なお、必要に応じて顧問を設けることができることとする。

7) 大会参加者の保険加入

中央大会の参加者については、各市町において必ず行事保険等に参加させることを原則とする。

8) 開始式・表彰式

各競技は、競技開始に先だち各会場において開始式をまた競技終了後に表彰式を行うことを原則とする。

9) 参加料

- 参加申込書により申込のあった選手(補欠・監督・コーチ・マネージャー・主務を含む。審判は含まない。)ひとり200円
- 参加申込書提出時に指定の口座に振り込む。申込後の返金を行わないものとする。
ただし、当該競技において荒天等により初日が中止となった場合は返金する。

平成 29 年度 栃木県民スポーツ大会 緊急時の対応について

- (1) 各競技団体は、競技・会場・運営上考え得る様々な緊急時への対策(※)を施して大会運営に当たり、開会式などで参加者にも周知する。緊急事態発生の際は、県体協事務局内の大会本部へ連絡すると共に、大会後、事故報告書を提出すること。
- (※) 緊急時への対策：
緊急時における対策本部および避難誘導係等の設置、緊急時マニュアルおよび連絡網の作成および共通理解、避難誘導経路の確認、危険箇所の把握など。
- (2) 天候が急変した際には、各競技団体が大会の続行可能かどうか判断し、必要に応じて一時中断などの運営上の安全措置を速やかに行う。各会場に派遣されている大会事務局員を通して大会本部に報告・相談の上、さらなる続行が難しい場合は中止を検討すること。
- (3) 災害(地震、火災等)が発生した際には、各競技団体運営本部は速やかに対策本部を設置して対応に当たると共に、避難誘導係が速やかに参加者を安全な場所まで誘導する。また、各会場に派遣されている大会事務局員は、安全が確保されたら速やかに各競技会場の状況を県体協事務局に報告すること。
- (4) 不審者発見の際には、第一発見者は速やかに各競技団体運営本部に応援要請し、各競技団体運営本部は警察に連絡するなどの対応をとる。避難誘導係は参加者の安全を確保するよう避難誘導を行い、各会場に派遣されている大会事務局員は、安全が確保されたら速やかに各競技会場の状況を県体協事務局に報告すること。
- (5) 不審物発見の際には、原則、不審物は動かさない。第一発見者は速やかに各競技団体運営本部に連絡し、各競技団体運営本部は警察に連絡する。各会場に派遣されている大会事務局員は大会本部に状況を報告すること。
- (6) 傷病者発生の際には、傷病者救助を最優先とする。傷病者の容態に応じて各競技団体運営本部で判断・対応に当たり、各会場に派遣されている大会事務局員を通して大会本部に報告すること。

【ケガ等の対応】

軽度と判断されるケガについてはチーム対応とする。重度と判断されるもの(骨折等)については、競技団体運営本部に連絡し、本部も対応する。なお、大会ドクター・看護師が待機している競技場(10/15のみ)については、医務室を利用できる。

〔大会ドクター・看護師配置先〕

10月15日(日)	県総合運動公園本球場	ドクター
10月15日(日)	県立県南体育館	ドクター
10月15日(日)	大田原市美原公園陸上競技場	看護師
10月15日(日)	栃木県武道館	看護師